

## 評価書(案)についての住民意見の概要および博覧会協会の見解

### 2 検討の経緯・検討状況

意見所の概要	見解
02-01 ・p16、会場計画の検討経緯には、区域の変更だけではなく、BIE への説明内容、その反応・意見を明記すべきである。	「会場計画の検討経緯」は、昭和63年に愛知県において国際博覧会開催を構想したときから今日までの経緯をまとめたものでありますが、博覧会事業が与える環境影響を評価するという環境影響評価書作成の趣旨に鑑みれば、博覧会国際事務局(BIE)とのやりとりについて詳細に記述する必要はないと考えております。なお、BIEには節目節目で状況を報告してきましたが、BIEとしてはこうした経緯も十分に踏まえて、平成12年12月の総会において本博覧会の登録を承認したところでです。
02-02 ・p21、準備書段階までの意見として、瀬戸市、豊田市長の意見も記載すべきである。	準備書段階での瀬戸市長及び豊田市長意見は愛知県知事に対して述べられたものであり、要領でも評価書への記載事項となっております。
02-03 ・p21、評価書段階における意見として、大きく影響を与えたはずのBIEとの意見交換内容も秘密にせずに公表すべきである。また、通産大臣の意見の基となった環境庁長官の意見も記載すべきである。	BIEとの意見交換の内容につきましては、BIEの意向もあり、詳細については、差し控えさせていただきます。評価書段階での環境庁長官意見は、通商産業大臣に対して述べられたものであり、要領でも評価書への記載事項となっております。
02-04 ・p21、評価書段階における意見として、長久手町長の意見だけを、なぜ特別扱いで記載しているのか、これは「2005年日本国際博覧会環境影響評価要領」の手続きのどれにあたるのか。	要領に基づく意見ではありませんが、当協会独自の判断で環境保全の見地を中心とした意見をお聴きしたものです。
02-05 ・知事意見に対する見解で「現段階では植物の移植等の代償措置は想定しておりません」とあるが(p148)、新住宅市街地事業でほとんどの造成をさせてしまうので、シデコブシ集中分布地が会場内にあることについての(p536)具体的内容ぐらいいは見解を示すべきである。	基本計画では、シデコブシについて改変による消失を100%回避いたしました。

意見所の概要	見解
<p>02-06</p> <p>・準備書への意見書に対する見解で、準備書 p322 に示すとおり、一般車両の予測結果と現地調査結果...概ね一致(p192)と強弁するのは誤りである。</p>	<p>現地調査結果は準備書 p309 に記載してありますように若宮町の昼間が 67dB(LAeq)であり、一般車の予測結果の 67dB(準備書 p322)と概ね一致しています。</p>
<p>02-07</p> <p>・準備書への意見書「オオタカの営巣地」に対する見解で、当初は「営巣中心域への影響はないと予測」と言っていたのに「平成 11 年 5 月に会場候補地内においてオオタカの営巣が確認された...適切な処置を講じてまいります」(p205)と見解を追加する事態となった。これを十分反省すべきである。</p>	<p>準備書までの調査においてオオタカの営巣地は会場候補地内に確認できませんでしたが、準備書の公告後にオオタカの営巣地が会場候補地内で確認されたため、適切な措置を講ずる旨を示したものです。</p>
<p>02-08</p> <p>・p265、検討状況報告書(p58)関係、シャトルバス等の運行ルートの部分で、これだけ重要な課題を今後の検討課題にしたままで手続きを進めることは許されない。</p>	<p>博覧会開催時には現在既に事業化されている道路ネットワークの整備等が見込まれており、このことを前提に博覧会計画が検討されていること、また、博覧会会場アクセスのシャトルバスは、現状において混雑している名古屋IC古戦場南間の力石名古屋線を通過しないルートを想定していることにより、新たな交通渋滞の発生は回避できるものと考えております。</p> <p>さらに、円滑な輸送の確保及び周辺交通対策に係る事項を協議するため、「2005 年日本国際博覧会輸送対策協議会」を設置(平成 14 年 1 月)し、検討を進めております。</p>
<p>02-09</p> <p>・p267、長久手浄化センター放流地点での流量、水質の予測結果は間違っているのではないか。</p>	<p>検討状況報告書では、月毎に予測してから期間平均値を求めたもので、間違っはおりません。</p>
<p>02-10</p> <p>・淡水魚類の現存量推定で、準備書では、海上砂防池のブラックバス 43,000g から逆算すると、投げ網 5 回で 35.325m<sup>2</sup>に 2 匹(p690)だから、池面積 6,947m<sup>2</sup>には 506 匹となり、85g/匹となる。ところが、広久手堰堤のフナは 14.13m<sup>2</sup>に 2 匹だから、池面積 325m<sup>2</sup>には 46 匹となり、87g/匹となってしまうがこれで本当に正しかったのか。</p>	<p>淡水魚の現存量の算定方法は評価書 p1030 に示したとおり、あくまでカワセミ・カイツブリの餌となり得る数 cm ~ 十数 cm 程度の小型魚類のみを対象としています。大型の数十 cm クラスのオオクチバスや数 cm 程度の稚魚は含んでおりません。</p>

意見所の概要	見解
<p>02-11</p> <p>・淡水魚類の現存量推定で、準備書では「各個体の体長より体重を算出した」(p689)とあるが、読み取れるのは採集個体数だけであった。各個体の体長を示すと共に、体長から体重への算出方法を明記すべきである。</p>	<p>評価書 p1030 では「他日・他地域で採取した数百個体のサンプルに基づく体長と体重の関係を用いて、各個体の体長より体重を概略算出した」との説明に変更しております。各個別の体長データ及び算定根拠とした体長と体重の関係に関するデータについては、評価書においても省略いたしました。</p>